

令和4年度 第1回 有機溶剤業務従事者安全衛生教育のご案内

有機溶剤の種類は多様化し、それに伴って有機溶剤中毒が発生しています。

有機溶剤中毒を予防するためには、有機溶剤の特性を十分理解し作業環境の改善、健康管理の充実等を図っていくことが大切です。

つきましては、危険又は有害な業務従事者を対象とした安全衛生教育を開催いたしますので受講下さるようご案内申し上げます。

記

1. 日時

令和4年9月8日(木) 12時40分～17時25分

2. 場所

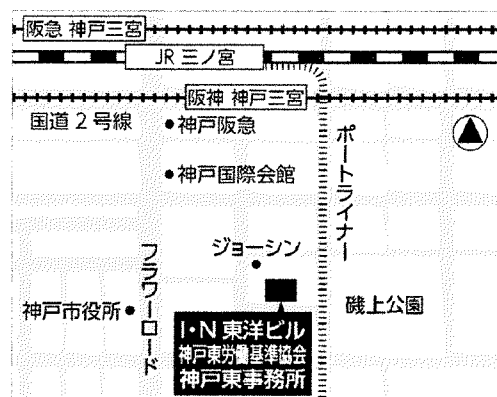
神戸東労働基準協会 研修室 神戸市中央区八幡通3丁目2-5 I・N東洋ビル6階

3. 講習カリキュラム

時間	科目
12:10-12:40	受付
12:40-12:45	オリエンテーション
12:45-13:15	関係法令
13:15-14:15	健康管理
14:15-14:20	休憩
14:20-16:20	作業管理及び作業環境管理
16:20-16:25	休憩
16:25-17:25	保護具の使用法

会場案内図

(JR、阪急、阪神「三宮駅」より南へ徒歩約8分)



4. 料金(消費税込)

・会員:8,140円/名(受講料7,150円+テキスト代990円) ・非会員:10,340円/名(受講料9,350円+テキスト代990円)
 ・受講料は、申し込み後10日以内に下記口座へ振込下さい。振込手数料はご負担下さい。(振込書は発行しません)
 振込口座(三井住友銀行 三宮支店 普通口座3192216 神戸東労働基準協会)

5. 定員

20名 受付終了日:令和4年8月29日(月) ただし、定員になり次第締め切ります。

6. 申込方法

・受講申し込みは、ホームページ(<https://kobehigashi.com>)にてお願いします。会員、非会員区分は、必ず選択して下さい。
 ・受講申込画面にて送信すると自動受付メールが届きます。万一届かない場合はご連絡下さい。

7. 受講時準備品

受講票、筆記用具及び本人確認書類(運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード、在留カード、特別永住者証明書、社員証)、マスク、印鑑等

8. その他

・納入された受講料は、原則返金いたしません。但し、受講者の変更は可能ですが受講日の5日前までに申出下さい。
 ・欠席、遅刻、早退等は教育時間不足につき受講無効扱いとし原則、修了証は交付いたしません。
 ・会場には公共交通機関でお越し下さい。(自動車、単車、自転車等の駐車場はありません)
 ・提出いただいた個人情報、当事務所が責任をもって管理し、本講習以外の目的には使用しません。

技能講習等の修了証への旧姓等の併記ができるようになります。

労働安全衛生規則の改正により、令和4年4月1日から修了証の様式が変更となり、氏名欄に旧姓を使用した氏名又は通称を併記できるようになります。

Web 受付により申し込まれる場合

旧姓を使用した氏名又は通称の併記を希望される方は、以下の手順にて手続きをお願いします。

① 氏名の入力

Web による申し込みの際、戸籍上の名前と括弧書きの旧姓を使用した氏名又は通称を、入力してください。

戸籍上の名前が神戸 太郎で、旧姓を使用した名前が兵庫 太郎の場合の記載例：

神戸 太郎（兵庫 太郎）

② 証明書類の提出

旧姓又は通称が確認できる書類を講習初日にご持参ください。

旧姓の場合：戸籍抄本（コピー不可）、住民票（コピー不可）等の公的機関の証明書類で、旧姓が確認できるもの

通称の場合：住民票（コピー不可）等の公的機関の証明書類で、通称が確認できるもの

尚、自動車運転免許証又はマイナンバーカード等で確認できる場合は、原本と写しを講習初日にご持参ください。原本確認のうえ、写しの提出を頂きます。

※証明書類による確認ができない場合は、記載できません。

ご相談、ご質問は下記まで

神戸東労働基準協会

078-222-1001